

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和元年6月5日 第8号
件 名	議員選出の監査委員の廃止に向けた検討を求める 請願
請 願 者	文京区小石川二丁目20番10号 中山代志子 外8名
紹介議員	沢田けいじ
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	議会運営委員会

請願理由

平成29年6月9日に公布された地方自治法等の一部を改正する法律により、監査制度については、監査委員による監査基準の設定、勧告制度の創設、監査専門委員の創設等、監査制度の充実強化に向けた見直しが実施され、議員のうちから選出する監査委員の選任の義務付けが緩和され、議員選出監査委員を選任するか、しないか、について各自治体の判断により選択できるようになりました。

文京区は、地方議員の任期4年の中で、月額報酬14万4900円の議員選出監査委員を、一年ずつのローテーションで、選任しているのが実情です。その結果、議員の身分を残したまま監査委員として執行機関の一員となる議員が4議員います。法改正により議員選出の監査委員を選任する義務付けが見直された今も、区長の行政運営を監視する立場にありながらも、文京区議会の約一割の議員が、執行機関の特別職に選任されています。そうした現状は、監査の独立性、中立性に疑問が生じてきます。

議員選出監査委員のメリットとしては監査を通して区政のコアな情報が議会に流れることも考えられます。しかしながら、監査で得た情報について監査委員には守秘義務が課せられていますので、議員選出の監査委員が個人として得た情報を、議会の監視機能を強化することに活かすのは制度上困難です。

さらに、議員選出監査委員を経験することによって、議員として資質、見識を向上させることがあるかもしれませんが、議員選出監査委員に選出されるかどうかで議員の質が左右されるものであってはならないですし、そうした副次的なことを期待することよりも、監査の専門性、独立性が重要です。

監査委員と議会の監視機能における役割分担を考えた場合、監査委員は、弁護士や公認会計士等のより専門性の高い識見を有する監査委員に委ね、専門性や独立性を発揮した監査を実施され、監査機能の充実強化がより図られることを願っています。また、議員一人ひとりが、さらに議会としての監視に集中し、議会の機能強化を図るべきであるためにも、議員選出監査委員を廃止することが区民の利益に通じるものと考えます。以下の通り請願いたします。

請願事項

- 1 議員選出監査委員の廃止に向け、検討することを区長に要望してください。